

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	<p>バゴ地域テゴン・タウンシップ内の 60 村において 5 歳未満の子どもの慢性栄養不良の予防を行うと共に、急性栄養不良の子どもの回復を目指した。この結果、子どもの栄養不良率が、10.2% (2012 年 12 月のベースライン調査時) から 6.1% (2013 年 9 月のエンドライン調査時) に削減された。</p>
(2) 事業内容	<p>事業開始直後の 11～12 月には、今期事業の立ち上げとして、事業開始ワークショップ、ベースライン調査、事業対象村におけるアドボカシー会合などを実施し、本事業に関する関係者間の情報の共有、共通理解の形成を進めるとともに、事業で鍵となる関係者の主体的参加を促した。1 月以降、育成した村のボランティアによる栄養教育や母乳育児支援、母親支援グループによる学び合いの開催、栄養不良の子どもの早期発見および補助的食餌療法の実施、生計向上グループによる家庭菜園や養鶏などの栄養・生計向上の活動を本格的に始動し、9 月まで継続した。9～10 月には、事業の終了に向けて、事業の効果を測定するとともに、事業で支援した活動が地域に定着していくよう、村の代表者、助産師、育成したボランティアなどの参加のもと、レビュー会合や事業完了式を実施した。事業完了前の 10 月、ピー郡保健局、テゴンタウンシップ保健局、テゴン行政当局などの主要なカウンターパートやその職員、そして当団体のヤンゴン事務所およびテゴン事務所の関係職員が一堂に会し、3 ヶ年事業の完了式を開催した。以下、申請書に明記した事業内容に沿って、活動の詳細を述べる。</p> <p><b>① 適切な栄養知識の提供と乳幼児の母乳・補助食の実践</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 栄養ボランティアと母乳育児カウンセラーの 2 種類のボランティアに対し研修を行い、栄養ボランティア 86 人、母乳育児カウンセラー 89 人が参加した (2 月)。栄養ボランティアには、母乳・補助食の栄養指導を行う上でのポイントや身長体重測定と栄養不良の子どもの特定の方法など、母乳育児カウンセラーには、完全母乳育児の方法など、今後の村での活動に必要な知識やノウハウについて研修を実施した。また、同時期に前期 (二期) に研修を受けたボランティアに対しても強化研修を行った (参加者数：栄養ボランティア 61 人、母乳育児カウンセラー 70 人)。</li> <li>✓ 事業後半の 7 月には強化研修を行い、今期だけでなく、第二期に支援した地域のボランティアが参加した。第二期のボランティアにとっては、再度インプットを受ける機会を確保することにつながり、今期のボランティアにとっては第二期のボランティアからの経験に基づいた教訓や知識の共有を受ける機会となった。148 人の栄養ボランティア (内第二期のボランティア 65 人) が補助食に関して、148 人の母乳育児カウンセラー (内、第二期のボランティア 69 人) が母乳育児についての知識やスキルを再習得した。</li> <li>✓ 新規対象村 30 村において 49 の母親支援グループの設置を促し、妊婦や授乳中の母親、5 歳未満の子どもをもつ母親計 624 人が参</li> </ul>

加した。母親支援グループの会合は、3月から7月まで合計7回開催され、完全母乳育児の実践、補助食と三つの食品群など、子どもの栄養に関する学び合いが促進された。

## ② 村における中度栄養不良児の成長回復プログラム

- ✓ のべ5,356人の5歳未満の子どもを対象に4回の定期身長体重測定を行った(12、3、6、9月)。これにより、97人の栄養不良の子どもが発見され、測定とともに、栄養ボランティアが母親や保護者に対して栄養に関する指導を行った。重度栄養不良の子ども(7人)には最寄りの医療施設を受療するよう推奨した。
- ✓ 3月から9月にかけて、97人の栄養不良の子どもに対し、1ヶ月あたり20日間分の食料を2ヶ月間提供した。食料提供にあたっては、パッケージ化した食料を渡すのではなく、クーポンを配布し、そのクーポンを村内の指定店に持って行くことで、肉や野菜、果物など、決まった分量の生鮮食材と引き換えできるよう工夫した。その結果、(1)全てが準備された所謂食料配給とは違い、村の外部者からの支援への依存心を助長することを最小限に抑え、(2)母親が買いものに行く感覚に近づけながら、(3)適宜、新鮮な食材を提供することができた。さらに、(4)村経済の活性化や、(5)各店で購入できる食材の中では何が栄養があるかについて理解を深めることにつながり、効果的なシステムだった。
- ✓ 4月から8月の間、月に2回、中度および重度の栄養不良児、妊婦、授乳中の母親がいる世帯を、当団体職員および栄養ボランティアが訪問し、バランスのとれた食事を通じた栄養摂取の重要性や家庭でできる簡単な衛生管理法などについて、繰り返し伝え、各世帯の理解度と定着度を高めた。
- ✓ 当団体職員が、第二期に支援した村への巡回を行い、身長体重測定が継続されていることを確認した。また、30のうち13村においては、ボランティアとともに母親たちが自主的に補助食について学習する会を2カ月に一回実施していることも確認できた。

## ③ 生計向上支援活動

- ✓ 事業開始時に栄養不良の子どもを持つ母親などを中心に、家庭菜園や養鶏などによって生計向上に取り組むグループを、住民の関心に応じて結成した。12月に開催した家庭菜園グループには307人が、養鶏グループには458人が参加した。
- ✓ 家庭菜園作りに関する指導者研修を実施した。研修を通して家庭菜園グループのリーダー105人が、土壌の整備や害虫対策、堆肥作りや種子の殖やし方などを実践的に学び、その後、各村の家庭菜園グループへの指導を行った。この結果、50の家庭菜園グループが、供与された農機具や種苗を活用して、ナス、オクラ、ゴーヤ、クレソンなどの野菜の栽培・収穫に成功した(7月~9月の間に50ヶ所の菜園で計7,192回収穫)。これらは食することで直接的に、また販売し収入を得、子どもへの食料の購入が可能にな

	<p>ることによって間接的に子どもの栄養改善に貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 養鶏に関する指導者研修を実施した。研修を通して、養鶏グループのリーダー118人が、平飼いの実践方法、エサの与え方、病気の予防方法などを学び、その後、各村の養鶏グループへの指導を行った。この結果、93の養鶏グループが、供与された飼育小屋の機材やエサを活用して、7月～9月の3カ月間で17,864個の卵を収穫した。収穫された卵のうち、9,623個が子どもの栄養改善に役立てられ、残りは販売や雛鶏の生育等に活用された。</li> <li>✓ 第二期の事業対象村においては、リーダーやメンバーらによって、各活動のモニタリングが行なわれた。養鶏では、採取された鶏卵の数や子どもたちに与えられた卵の数、養鶏の運営・管理状況などについての情報収集を行い、家庭菜園では、再植付や自転車の利用などについて監督した。</li> </ul> <p>&lt;最終期としての活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 3ヶ年事業の最終期であることから、第1期および第2期の対象村において、5歳未満児の発育状況を確認するために身体計測を行った(8月、9月)。その結果、事業終了後約2.5年たった第1期の対象村において5.6%(事業終了時5.4%)、事業終了後約1年たった第2期の対象村において4.2%(事業終了時3.2%)であることがわかり、5歳未満児の栄養不良率が、事業完了後も持続的に低水準で維持されていることが確認された。</li> <li>✓ 本事業の完了前に、3ヶ年事業の完了式を挙行了。これにはピー郡保健局、テゴンタウンシップ保健局、テゴンタウンシップ行政局などのカウンターパートが出席し、3ヶ年事業の成果を共有した。3年連続で栄養不良率を削減したこと、また1・2年次については、事業完了後も栄養不良率が低水準で維持されていることに、極めて高い評価を得た。その結果、この「テゴンの成功」をモデルとし、同様の保健課題を抱える近隣のタウンシップへの支援も期待されている。</li> </ul>
<p>(3) 達成された効果</p>	<p>活動開始時に5歳未満の子どもの身長体重測定を実施した結果、598人中61人が栄養不良であることが分かった(栄養不良率10.2%)。一方、事業終了時の2013年9月に測定したところ、539人中33人が栄養不良であり、栄養不良率は6.1%であり、10.2%から6.1%に削減されていることが分かった。このように、栄養不良が顕著に改善した理由は、(2)に記載した各活動が着実な成果を上げているためであると考えている。下記、申請時に提示した指標に沿って、当該事業の成果を述べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☐ 卵や肉を摂取する5歳未満の子どもの割合が事業実施前よりも高くなる→事業開始時には、287人中173人(62.7%)の子どもが肉や卵を日常的に食べており、終了時には、287人中206人(71.8%)</li> </ul>

	<p>の子どもが食べるようになった（統計的に有意な増加）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☑ 微量栄養素をより多く含む野菜を摂取する5歳未満の子どもの割合が事業開始前より増加する→事業開始時には、76.4%（276人中211人）の子どもが微量栄養素を含む野菜を日常的に食べていたが、終了時には、91.6%（287人中263人）まで増加した（統計的に有意な増加）。</li> <li>☑ 適切な栄養品目及び回数 of 食事を摂取する6～24ヶ月未満の子どもが事業開始前より増加する→事業開始時には、45.3%（73人中34人）の子どもが適切な栄養品目、及び回数 of 食事摂取を実践していたが、終了時には79.3%（92人中73人）が実践していた（統計的に有意な増加）。</li> <li>☑ 完全母乳育児を行う6カ月未満の子どもの母親の数が事業開始前と比較して50%増える→事業開始時には、53.6%（28人中15人）が実践していたが、終了時には、64.7%（17人中11人）の母親が完全母乳育児を実際に行っていたことが確認された。第1期（9.4%）と第2期（26.5%）のベースライン調査結果と比較すると、第3期の結果（53.6%）はすでに高く、それまでの活動の空間的波及効果や、独自の資金で追加的に実施してきたタウンシップ全体の栄養キャンペーン活動などの相乗効果であると考えられる（テゴン内で栄養支援活動を実施している団体は、当団体のみである）。しかしながら、事業の目標達成には若干及ばなかったものの、保健省の目標は「60%」であり、国の目標値は達成された。</li> <li>☑ 食材支給をうけた5歳未満の栄養不良の子どもの75%が栄養不良から回復し、適切な栄養状態を保つ→事業期間内で、97人の栄養不良児を発見した。これを受け、これらすべての子どもたちが食材提供に参加し、78.4%にあたる76人が栄養不良状態を脱した。</li> </ul> <p>&lt;三期を通じての成果&gt;</p> <p>既述の通り、第1期および第2期の対象村において、5歳未満児の発育状況を確認するために身体計測を行った結果、事業終了後約2.5年たった第1期の対象村において5.6%（事業終了時5.4%）、事業終了後約1年たった第2期の対象村において4.2%（事業終了時3.2%）と、5歳未満児の栄養不良率が、事業完了後も持続的に低水準で維持されていることが確認された。これは、事業を通じて啓発した点について、住民が重要性を理解し、さらに紹介・導入した方法が住民の生活に取り込みやすく、定着に無理を要さなかったためと考えられる。</p>
<p>（4）持続発展性</p>	<p>下記4点については、前期においても事業完了後の持続発展性を考慮し工夫した点である。そして、その前期対象村においては、今期のモニタリング時に活動が継続され、上記で述べたとおり、事業完了後も5歳未満児の栄養不良率が低水準に維持されていることが確認された。具体的には、栄養教育などを通して学んだ栄養バランスのある食事を家庭で実践していたり、定期的な身長体重測定が行われていた</p>

り、ボランティアのコーディネートによって母親たちによる補助食についての学習会が開催されていたり、また生計向上に関しても、引き続き採取・収穫された鶏卵や野菜が子どもたちに与えられているのを確認している。このことから、今期においても、下記の点に注力したことにより、事業の効果を今後維持できることが期待できる

#### **1) 母親支援グループに参加した母親の知識の定着**

形成した乳幼児の母親支援グループ内では乳幼児の栄養摂取方法に関する学び合いが深まっており、初めて妊娠した女性がグループに加わるなど、グループの会合に参加した母親からの知識の伝達が世代を超えて継続されている。また、母親支援グループでは、女性のエンパワメントを促し、女性が世帯での意思決定に積極的に関わることができるよう支援した。これにより、世帯で女性や子どもの栄養が持続的に考慮されるようになったと考える。

#### **2) 地域の既存人材の活用**

栄養不良の子どもへの照会や研修への参加など、地域の医療サービスを担う助産師と積極的に連携したため、地域住民と医療従事者との信頼関係が深まっており、引き続き、照会等が行われることが期待される。

#### **3) 栄養不良の子どもがいる世帯への生計支援の実施**

養鶏や家庭菜園、自転車供与などの活動により、貧困世帯の経済的な底上げを図った。これにより、食料の入手が困難であった子どもも、より多様な食料を確保し、持続的に栄養改善されやすくなった。

#### **4) 地域のオーナーシップの強化**

当該事業では、地域の母親や村人自身の能力強化を重視し、研修にマネジメントやリーダーシップなど、地域の主体性を高めるような要素を組み込んだ。さらに、事業実施中および終了後の年間活動計画も地域の人々自身が作成できるようにし、その実効性を高めた。

最後に、上記で述べた「食材支給システム」は、補助食材の支給という「外部からの支援」を、受益者にとって限りなく「日常化」した画期的な取り組みである。どのような食材を用いてどのような食事を子どもに与えれば成長を回復できるかを日常の中で実体験したことにより、事業完了後も、万が一、子どもたちが栄養不良に陥ったとしてもこの経験が十分に活かされることが期待できる。